

当院ではマイナンバーカードが健康保険証として利用できます

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

■ 医療情報取得加算

初診時：【加算1】 3点（マイナ保険証を利用し情報取得が可能な場合）（月1回）

初診時：【加算2】 1点（マイナ保険証を利用し情報取得が不可能な場合）（月1回）

再診時：【加算3】 2点（マイナ保険証を利用し情報取得が可能な場合）（3月に1回）

再診時：【加算4】 1点（マイナ保険証を利用し情報取得が不可能な場合）（3月に1回）

■ 医療DX推進体制整備加算

初診時：8点（月1回）

